

■施設使用料

区 分			貸 切 使 用 料		
			午前9時から午後5時 まで1時間までごと	午後5時から午後9時 まで1時間までごと	冷暖房費 1時間当たり
ピッチ	アマチュアスポーツ に使用する場合	入場料を徴収 しない場合	2,030円	2,800円	/
		入場料を徴収 する場合	7,090円	9,850円	
	アマチュアスポーツ 以外に使用する場合	入場料を徴収 しない場合	10,630円	14,970円	
		入場料を徴収 する場合	24,960円	38,110円	
大会議室			520円	740円	380円
大会本部室			520円	740円	380円

備 考

- 貸切りの場合において、この表に定める使用時間以外の時間に使用するときの使用料は、1時間までごとに、この表の午後5時から午後9時まで 1時間までごとの欄に掲げる額とする。
- 貸切りの場合において、連続して8時間以上使用するときの使用料の額(冷暖房費を除く。)は、この表及び前号の規定に基づき算出した額の8割に相当する額(10円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)とする。
- 冷暖房装置を使用する場合(貸切りの場合に限る。)の冷暖房料は、教育委員会規則で定める額とする。

■設備使用料

【令和元年10月1日改正】

区 分	単 位	使 用 料
照 明 設 備	一式	1時間につき 1,850円
放 送 設 備	一式	1日につき 2,400円
長 机	一脚	1日につき 60円
折りたたみ椅子	一脚	1日につき 30円